

会 議 録

会議の名称	令和7年第2回茨木市こども育成支援会議
開催日時	令和7年9月30日（火） 午後6時30分～午後8時34分
開催場所	市役所合同庁舎6階 会議室
出席委員	明瀬委員、今北委員、奥西委員、尾崎委員、川西委員、久保田委員 桑本委員、坂尻委員、高瀬委員、高橋委員、樽井委員、西川委員 畑瀬委員、福井委員、福田委員、本田委員、三角委員、森崎委員、山田委員 （五十音順）
欠席委員	下田平委員 （五十音順）
事務局	山寄こども育成部長、片山こども政策課長、藤井子育て支援課長 中島発達支援課長、中路保育幼稚園総務課長、森保育幼稚園事業課長 藪内学童保育課長、松山人権・男女共生課長、岩崎福祉総合相談課長 莫根生活福祉課長、北川医療政策課長、奥野健康づくり課長 河原商工労政課長、吉崎社会教育振興課長、大池学校教育推進課長 今村教育センター所長、安藤こども政策課参事 角山医療政策課地域医療係長、吉田こども政策課長代理兼政策係長 馬場こども政策課職員、梶こども政策課職員
案件	○会議案件 （1）茨木市次世代育成支援行動計画（第5期）に係る実施状況報告について ○その他
配付資料	資料1 茨木市次世代育成支援計画実施状況報告書（案）について 資料2 茨木市次世代育成支援行動計画（第5期）について 資料3 春日丘高等学校アンケートとりまとめ、茨木市感想など、 広報「いばらき」令和7年3月号アンケート集計 当日資料① 前回質問への回答等 当日資料② 資料1 追加修正 当日資料③ 資料1 差し替え分

発 言 者	発 言 内 容
こども政策課 長 片山	それでは、ご案内の時間となりましたので、令和7年度第2回茨木市こども育成支援会議を開催いたします。 まず、本日の委員の出欠状況について、報告いたします。 茨木市民生委員児童委員協議会、下田平敬子委員につきましては、所用のため欠席のご連絡をいただいております。 次に、公募市民の森崎萌委員と株式会社西川印刷所、西川幸子委員につきましては、欠席の連絡をいただいておりますので、遅参して出席していただけるものと考えております。 よって、本日の会議につきましては、20人の委員のうち17人に出席をいただいております。 また、神戸総合速記株式会社が会議録作成のため、この会議に同席しております。 それでは、茨木市こども育成支援会議条例第6条第1項の規定により、会議の議事進行を福田会長にお願いいたします。
福田会長	それでは、本日の会議、半数以上の委員に出席いただいておりますので、こども育成支援会議条例第6条第2項により成立をしております。 なお、審議内容につきましては、これまでどおり発言者のお名前をつけて公表させていただきたいと考えておりますが、この件につきまして、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
福田会長	どうもありがとうございます。 それでは、会議録作成の関係上、どなたが発言されたのか分かるように、「〇〇です」と発言者名をおっしゃってから発言をお願いいたします。 それでは、議題に入る前に、前回、委員の皆さんからいただいた質問について、事務局から説明があるということですので、どうぞよろしくお願いいたします。
こども政策課 長代理 吉田	では、事務局から説明をさせていただきます。 説明の前に、資料を確認します。 今、皆さんのお席に次第と令和7年度第1回茨木市こども育成支援会議当日質問ご意見等への回答、ホチキス留めにしているA4横の資料と、あと中高生等のための職業体験イベントというチラシを置いています。また前回使いました資料1と資料3を今日持ってきてない方はこちらでも用意しております。 では事務局から、前回、第1回茨木市こども育成支援会議のときにいただきました当日質問、ご意見等への回答を取りまとめておりますので、内容を読み上げます。 まず、一番上の事業No.1201（乳幼児健康診査）については、A判定でいいかどうかというご意見いただきましたが、今後さらなる受診率の向上を図る必要があるため、評価を「B」に修正をしております。 次に、事業No.1204（予防接種）についても、こちらもA判定でいいかどうかというご意見をいただきました。こちらにつきましても、今後さらなる接種率の向

	上を図る必要があることから、評価を「B」に修正しています。 次の、事業No.1205（小児医療救急医療体制の確保）について、この医療施設が市内に設置されていないことや小児科専門医師などの確保の課題がある中で、A判定でいいのかなというご意見をいただいたことについての回答になります。詳細はお手元の資料に記載しておりますが、本市では医療従事者の不足や検査機器等の課題に対応し、小児科医をはじめとする医療従事者の確保や検査機器など医療環境が充実した高槻島本夜間休日応急診療所での、この小児初期救急の広域化により、市民の皆様が必要で安心できる救急医療を将来にわたって継続的に安定して提供できる医療体制を確保していることなどから、こちらは「A判定」とさせていただきます。 次に、事業No.1304（デートDV防止啓発）について、保護者にも周知したほうがいいと思いますというご意見への回答です。保護者への周知の効果的な方法について、今後、関係課とも連携して検討していきますとのことです。 次の事業No.1309（小中学生及びその保護者に対する教育相談）については、何をもってA評価とするのかというご意見への回答ですが、この新規を含め、不登校児童生徒数の減少に努めることから、評価を「B」に修正しています。 次の事業No.1312（こども本人からの相談）について、こどもが相談しやすいツールを使った相談へのご意見についての回答になります。大阪府教育センターがライン相談を実施していることから、より児童生徒に伝わるよう周知していきたいという旨を追記をいたしました。 最後のページにつきましては、前回会議で皆様に配付した資料1から一部修正したのになります。また内容等、ご確認ください。 最後に、この評価の考え方について簡単に説明をさせていただきます。この「A評価」か「B評価」かということについて、A評価の考え方は、例えば目標数値について、令和11年度を見据えた目標値には、今は達していないが、それに向かって事業が順調に進んでいるのであれば「A評価」としている場合があります。できなかったことや課題についても記載がある中でA評価にしている理由ですが、このできなかったこと、課題があっても市としてコントロールできない課題であった場合で、かつ市としては問題なく事業運営を図られているというのであれば「A評価」としている場合があります。ただ、この「A評価」をつけたとしても、その事業の拡充等を検討していないというのではなく、時代のニーズや状況等を勘案しまして、事業の進捗を図っていくものと考えております。また、「なぜこの評価にしたのか」というご質問やご意見等がございましたら、第1回に引き続き、いただければと思います。よろしくお願いいたします。
福田会長	事務局どうもありがとうございました。 今のここまでの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。
三角副会長	事業No.1205の小児医療救急医療体制の確保というところで、充実しているみたいなお話をいただいているのですが、結構この高槻の休日診療センターというのは遠いように思いますが、それはよろしいんですかね。

医療政策課長 北川	「遠い」というところについてはご意見はいただいているということで認識はしておりますが、こちらの事業名でお示ししているとおり、「小児救急医療体制の確保」としており、事業内容につきましても、「広域化での共同運営をしています」となっております。広域化をしたときもそうですが、小児科医の確保であったり、それを支える医療従事者の確保というのが非常に難しい状況が過去もありまして、今、さらにそれがいろいろな環境の中で難しい状況の中、市としては、この医療提供体制を確保するという点につきましては、それぞれの課題を解決しながらも、この共同運営ということで広域化を図りながら専門医の下での診察ですとか、もともとのところよりも充実した、例えばレントゲンであったり、そういうふうな医療機器の環境というのも充実させているという点につきまして、確保というところで対応をさせていただいているという認識をさせていただいております。ただ、そういうような距離の話ですとかいうところは認識しておりますので、さらに何か市としてもできないかという検討は引き続きさせていただきたいと捉えております。
福田会長	三角委員、いかがでしょうか。
三角副会長	確保がしっかりしているということでA判定だということで、今ある施設の中で確保はできてますよ。これが市民に対して十分な確保ができていますのかどうかというところではないでしょうか。
医療政策課長 北川	もともとのところかというと、なかなか小児科医の確保が難しいという中で、維持というところ、小児初期救急以外の病院も、今非常に維持していくというのが難しい状況になります。また、もともとよりも専門医で診ていただける、あとはそのもともとレントゲンとかもなく、例えばお子さんでしたら誤飲があった場合とかいうところも、なかなか検査が難しかったというところであれば、今は技師さんもついて、その辺の検査ができるという点で、市として確保はできていると思っておりますが、様々なお声や課題は認識しておりますので、引き続き、我々も努力させていただきたいというところでご理解いただければと思っております。
福田会長	今、こどもが減っていく中で、小児の救急医療をどう確保していくのかというところは改めて課題だなということでご意見もありましたし、また事務局もその点、ご理解しているということです。今後一層こちらが充実していくような方向性を考えていただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。
福田会長	それでは、ほかいかがでしょうか。
川西委員	阪急の茨木駅の東側の駐輪場か何か空地に病院が来るような話をちょっと聞いてるんですが、それはあっていますか。
医療政策課長 北川	今のお話は病院誘致事業ということになりまして、双葉町の今駐輪場になっている場所に病院を誘致するという事業を進めております。ただ昨今の物価高騰や建築費の高騰という大きな課題もございまして、今スケジュールとしては当初よりも遅れてはおりますが、事業者候補者であります、大阪医科薬科大学さんと協議を進めておりますので、その病院誘致に向けて、取り組んでいるところです。

福田会長	今後、ますます茨木市の医療体制が充実することを本当に期待したいなというふうに思います。 ほかいかがでしょうか。 それでは、前回の宿題はここまでとさせていただきたいと思います。 次は、資料 1 に戻ります。こちら前回の続きでございます。ライフステージごとの施策「青年・若者期」に関する施策の展開、こちら 74 ページから 83 ページ、事業№. でいいますと 1401 から 1410 について、まず事務局のほうから概要の説明をお願いいたします。
こども政策課 長代理 吉田	このステージにつきましては、「青少年に関する内容」と、「生きづらさを抱えた若者の支援に対する内容」、また、「就労支援という内容」も、ここで記載をさせていただいております。よろしくお願いいたします。
福田会長	それではこちら「青年・若者期について」、皆さんからのご意見、ご質問等をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。
樽井委員	2 点お聞きしたいことがありますので教えてください。79 ページの「青少年の国際感覚と英語等の語学力の育成」ということで、この英語で遊ぼうなどの各教室は、どこで開催されているのか教えてください。また、広報誌以外で、この情報を知る方法はあるのでしょうか。教えてください。
福田会長	質問どうもありがとうございました。 事務局よろしくお願いいたします。
こども政策課 長 片山	今ご質問いただきました内容につきましては、文化振興課という課が担当しておりまして、今日は出席をしていない課になります。ですので、改めて次の機会にお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
福田会長	宿題ということで、次回ご回答いただけるかなと思います。 ほかいかがでしょうか。
西川委員	76 ページの「就労支援」ですが、私どもの会社にも高校生がいますよとか、外国人の就労したい方がいますよとか、ハローワークとかではなく、いろいろな民間の事業者からしょっちゅう電話がかかってきます。私どもはハローワークを基本に人材の募集とかをしたり、この支援フェアとかも利用させていただいたりしているんですけど、難しいところで、「正社員として」しか、ハローワークではなくて、アルバイトとかちょっとやってみようかなというところがハローワークではされていないと思います。だからテレビとかで間で抜かれる業者さんですよ。いわゆるそういうところで探される若者が多いんじゃないかなと思います。そうすると中小企業とか零細企業など、たくさんのお金を広告代とかに使わないとなかなか人材が集まらないです。小さいところでもいいところはいっぱいあるんですけども、それに結びつかないというか、その辺を市でもっと支援していただけたらなと思います。
福田会長	身近なところで就労体験、もしくはアルバイト等々について力を入れてほしいということかなと思いますけども、事務局としていかがでしょうか。
商工労政課長 河原	アルバイトというところの支援になると、なかなか難しい部分があると思います。市として、ハローワークもそうですが、やはり正規雇用というか、そこに焦

	点を合わせて支援するということが多いのかなと思っています。今日もお話しさせていただき予定だったんですが、市として、やはり市内企業の認知度向上というか、「どういう会社か分からないな」というところがあって、なかなか一歩踏み入れるのが難しいのかもしれない。そこで、今回ご紹介させていただく「中高生のための職業体験イベント」、また、12月に予定している「オープンカンパニー」という事業があるのですが、こういった様々な機会を通じて、市内企業の魅力を伝えるような取組をやっております。先ほどちらっと出てましたが、合同就職説明会等の形で、いわゆる正規雇用に関しては、これまでも支援という形で企業にお声がけしてご参加いただいているという事業は、これまでからやらせていただいているところではあります。
福田会長	西川さん、よろしいですか。
西川委員	そうですね。いきなり正規雇用となったら、お互いに難しいというか、躊躇してしまうところもあるかと思うので、やはり体験やフェアとかで、お互いにちょっと分かってみてやってみようかなって思えるようなキャンペーンを増やしていただければと思います。よろしくお願いします。
福田会長	これに関しまして、もちろんその正規で仕事をしていけるというのは目標としてとてもいいなと思うんですけども、中には、例えばひきこもりであったりとか、何か発達に課題があったりとか、なかなかその一足飛びに正規雇用というのが難しい子どもさんに対する関わりであるとか、もしくはそもそも働くってどういうことかなとか、どんな仕事があるのかなというような、先ほどおっしゃったその市内の企業ですよ。いわゆるテレビに出てくるような分かりやすい企業であるとか、そういうことではなくて、ほんとに地域で地道に仕事をしている、もしくはほんとに正規雇用ですけども、いわゆるブラック企業みたいな言葉もあるように、働いてみたら大変やったなということもあるわけです。支援する側からすると、やっぱりいい企業、もしくはいい人に出会って就労経験を積んでもらいたいな。何かそういうステップになるような体験であるとか就労経験みたいなものもイメージしながら、子どもの自立というものを支えていただけるようなことも、実際はやってるんじゃないかなと思うんです。その辺、ご検討いただいくのか、もしくは具体的にどんな事業があるのかあれば教えてもらえたらなと思っております。いかがでしょうか。
こども政策課 長 片山	今のひきこもり等につきまして、資料1の1402で示している「子ども・若者自立支援センター」ですが、ひきこもり等の状態にある若者について、社会参加できるように進めていく事業になります。その支援の中で、ユースプラザも含めて、若者に対して社会体験などの場の提供や就労に向けての様々な機関等の連携を進めているところです。
福田会長	多分そのような事業があるんじゃないかなと思ってたんですが、ぜひ今のような形で、最終的な目標としての正規雇用、それに到達するまでのステップを子どもたちが地元の企業で行える、そういった体制があると心配が減ったりとか、いろんな難しい状況にあっても就労につながっていく、そういったことを目指していただければと思います。特にこの1402ですよ。これに関連する事業に期

	待したいなというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、ほかいかがでしょうか。
高橋委員	先ほどお話がありました 1402 です。75 ページのこの事業を受けてお伺いします。相談件数がとても多くて、周知にすごく懸命に頑張られているのかなというふうな感想を持ちました。課題とか今後の方向性について質的充実というところがあったりとか、課題の支援連携ができなかったというところでお伺いしたいんですが、国のほうも重層的支援体制整備事業とか生活困窮者自立支援事業とうまく連携していくようにという周知がなされていたり、あるいは 18 歳未満で要対協との連携というのが、私自身も地域協議会が連立して少し難しいところだなというふうに感じているんですけれども、その辺りの課題と今後の方向性について、お伺いしたいと思います。
福田会長	事務局いかがでしょうか。
こども政策課長 片山	本市では「茨木市子ども・若者支援地域協議会」がありまして、そこで様々な機関が連携して課題に向けて取り組んでおります。「子ども・若者自立支援センター」につきましても、その協議会のサポート機関として取組を進めていきたいと考えています。
福田会長	ほかいかがでしょうか。 それでは、本件に関して、事務局から追加で説明があると聞いてますけど、よろしいでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。
商工労政課長 河原	先ほどちらっとお話をさせていただいた事業ですが、今回の「中高生等のための職業体験イベント」は、今年度初めて実施する事業になります。内容的には中学生以上が対象になりまして、市内の企業さん、今回 10 社ご参加いただくということですが、こちらの企業さんの事業内容を知っていただくであったり、いろんなワークショップなどを体験いただきながら、どういう企業なのかなと知るきっかけができるイベントになります。時期は 11 月 8 日、正午から 17 時というところですが、場所は立命館茨木フューチャープラザ、岩倉公園の一番真向かいの建物の 1 階になります。9 月の下旬から、市内の各中学校には、全ての生徒さんに行き渡るようにチラシを配布させていただいておりまして、申込みのほうは既に始まっています。ただ、11 月 7 日も前日まで申込みを受け付けておりますので、ぜひ申込みをお願いしたいなと思います。具体的に今回 10 社というところで、裏面になりますが、知っておられる会社さんもあるのではないかと思います。エステー化研さんという塗料を取り扱っている企業さんですが、こちらの企業さんは、塗料を使った実体験も検討されているということです。8 番の富士開発コンサルタントさんについては、ドローンを持ってこられて、それを使うというような体験とか、あと 4 番のカリエール茨木さん、介護サービスをやっておられるのですが、こちらに関しては実際に高齢者になった、障害者になったような、例えば見えない眼鏡をつけるであったり、体にも実際おもしろをつけて動きにくくなるであったりとか、そういったものを実体験していただくようなことを今企画として考えておられます。ぜひこういったものを、まず中学生以上の子どもたちに体験していただいて、職業観といいますか、こういった働くという

	ことを感じる機会になっていただければと思います、実施を予定しているところであり ます。 資料にはないんですけれども、先ほどお話しさせていただいたんですが、茨木市の「オープンカンパニー」ということで、こちらは実際に会社や工場に行っていただく、工場見学であったりとかワークショップ、こういったものを体験するような事業になっております。実は今回3回目になりまして、1回目が参加企業4社、2回目の昨年が7社、今回が14社ということで、かなり多くの企業さんが参加いただく形になってます。こちらについては小学生以上からご参加いただける事業になっておりますし、大人の方も参加いただけるという形になってまして、実施時期は12月5日、6日の2日間にわたって、金曜日土曜日も9社が参加いただくというような形になっておりますので、ぜひこの辺り、10月の末頃申込みという形になっておりますので、また11月号の広報誌でも、今回特集記事ということで予定しております。ぜひこちらを見ていただいて、参加いただければというふうに考えております。以上になります。
福田会長	中高生のための職業体験イベント、チラシのほうですね。それからもう1点、チラシはありませんでしたけど、「オープンカンパニー」のほうですね、12月5日、6日とありますよというご説明でした。ぜひ皆さん、ご承知おきの上、また周知のほうも一緒に図っていただけるといいかなと思いました。どうもありがとうございました。 これについてよろしいでしょうか。
川西委員	私も20年ほど前、こういうイベントで中学生について2時間ほど講義をさせてもらいました。そのときは業種が17ぐらいありましたけども、約30人を17で分けてやっておられました。17事業者の方が集まったときに、みんな背広でした。当然、医者なら医者みたいな格好で、配達する酒屋さんは酒屋さんの格好で来て、やっとそこで実感できると思うんだけども、それはどうですか。
商工労政課長 河原	中高生の体験イベントに関しては、実際、立命館の大学の中でやるという形になります。ただ、先ほど言った塗料を扱うであったりとかいうことから、背広で来られることはないのかなというところですね。それぞれ実際の体験イベントみたいなのになってきますので、一定のユニフォームというか、そういったものは着用されるのではないかなと思います。ただ、その辺りははっきりと確認しておりませんので、この中に例えば北大阪信用金庫さんとか、こういうところになると、また業種が違いますので、それぞれの業種に合った服装で来られるのではないかなと思います。
川西委員	やっぱりその職業ごとの服装で来ること自体が、中学生と仕事、それがマッチングできると思うんです。ほんとに関係ないような服装で来ると、何これ講義かということになってしまうかなという傾向があるかと思ひまして、私はそのときに「お巡りさんやったらお巡りさんの格好で来い」と言いました。そんなことがありましたので、それがちょっとでもマッチングしやすいように進めていただくようお願いしたいなと思います。
福田会長	事務局どうぞ。

商工労政課長 河原	ちょっと1点申し忘れた件がありまして、「中高生のための職業体験イベント」ですけれども、公には12時から17時までという形で応募申込みをさせていただくのですが、その前段として、10時から11時の間は、いわゆるちょっとひきこもりの方であったりとか、そういった方を対象に、クローズで実施をしようという形になっておりまして、実際、ユースプラザさんであったりとか、子ども・若者自立支援センターさん、ふれあいルームさんのほうには個別に声をかけさせていただいて、まずその方には、もうその1時間の間で実施をさせていただこうという企画を予定しております。
福田会長	私、質問してなかったんですけども、オープンなんだなと思っていたところでしたので、補足していただいてよかったなと思います。やっぱり閉じられた中で、だから参加できる子どもさんもいらっしゃると思いますのでいいかなと。 今、川西委員からご質問があったようなところをちょっと見てみますと、例えば7番の高石工業さんですとゴムパッキンの試作とか、多分試作するときにスーツでは来ないだろうなというふうに思いますので、多分お仕事をされてる姿を子どもたちが見て、もしかしたら一緒に体験する、そういったものをご準備いただいているのかなと読み取れる部分もありましたので、以前とは少し変わった形での就労体験みたいなものをご準備いただけるのかな。もしくは事務局のほうから、あらかじめ少しその辺について関係企業にもお声かけいただければ、より子どもたちに響く中身になるかなと思いました。ご意見どうもありがとうございます。事務局も、どうぞよろしくお願いいたします。 ほかいかがでしょうか。
奥西委員	私自身も昔就職活動した身として、すごくいいイベントになると思ったんですけど、この定員数があるのかが分からないんですけど、中高生のためということでしたら事前申込制と書いてるんですけど、あの辺は人も多いですし、当日飛び込み参加とかできると、より参加の人数広がるのかなと思いました。事前申込みか募集が足りないなら、当日参加オーケーとかでもいいのかなと思いました。
福田会長	ありがとうございます。 これ、どう割り振るんだろうなみたいな気がしました。多分ごっつい人気の出るところと、意外にそうでもなかったりと、実はそうでもないところがすごく大事な仕事だよみたいな感じで、実は私も似たようなことを自分の大学でやってたりとかするんですけど、資生堂とか来ると、女の子はぱっと行きやすいみたいなところがあったりとかするんですけども、さっき言ったゴムパッキンといったら何のことかなって分からん子もいるんですけども、意外と、でもパッキンなかったら多分我々の生活成り立たないよみたいなこととお話しいただいたりするんだと思います。ただその辺の割り振りですね。うまくご準備いただけたらいいのかなというふうに思いました。また、参加の応募についても、ご検討いただければと思います。よろしくお願いします。 ほかいかがでしょうか。 この若者の職業についてのプロセス、丁寧に見ていただけるのかなというふうに思いました。ますますこういった事業が展開されていくことを期待した

	いなと思います。 それでは続いて、「社会的な支援が必要なこども・若者や子育て家庭が安心できる環境づくり」に関する施策の展開に進んでまいりましょう。 こちら、84 ページから 127 ページ、事業No.でいきますと 2107 から 2602 まででございます。 こちらについて、事務局から概要の説明をお願いしたいと思います。
こども政策課 長代理 吉田	先ほどまでは「ライフステージ」ということで、世代ごとの事業を審議していただきましたが、次からは、世代を超えた横断的視点ということで、全てのライフステージに関係する視点で実施している事業になっております。 まず、「社会的な支援が必要なこども・若者や子育て家庭が安心できる環境づくり」という内容で、こちらにつきましては、ひとり親支援、あと障害児福祉サービス等の提供であるとか、生活困窮者に関する事業、またヤングケアラーへの支援等をこちらに記載しております。よろしくお願いいたします。
福田会長	どうもありがとうございました。 それでは、こちら「社会的な支援が必要なこども・若者や子育て家庭が安心できる環境づくり」に関する施策につきまして、ご意見、ご質問等お受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。
三角副会長	一番最後の事業No.2602 ですけれども、「ヤングケアラーへの支援」ということで、これできなかったこと、「利用に至る家庭がなかった」というふうに書いてあるんですが、今全国的な問題になっているヤングケアラーで、私も私の校区のセーフティーネットワーク会議に出てるんですが、この子はひょっとしたらヤングケアラーっぽくなってんじゃないかなというふうな話がちょろちょろと出てる中で、ほんとにこういう事象がなかったのかどうかということなんです。
こども政策課 長 片山	今のご質問に関しましては、この事業自体が昨年の令和6年10月から事業を開始しておりまして、ちょっと周知の不足的な部分もありまして利用に至らなかったという、実際件数もゼロということになっておりますので、今年度につきましては今の時点で2件利用者がおられるということです。今後も引き続き、本市にもヤングケアラーのコーディネーターがいますので、その方と一緒に周知し、この利用についても促していきたいと考えております。
福田会長	こちら、数字でいくとゼロということですが、ほぼ年度の後半に始まったということで、今年度はスタートしてますよということでした。 ちなみに、その前のページですね。126 ページの 2601 を見ると、把握してる件数としては 82 件ということですので、把握していたからといってすぐにそれがまた支援につながるかというと、なかなかそこは難しいのがこの手の支援ということになってくるのかなと思いますので、ぜひ抱え込まず、一緒に子育てをしていくということを周知していただきながら入っていただけるといいのかなと思っております。引き続き、よろしくお願いいたします。 ほかいかがでしょうか。
樽井委員	今の同じ「ヤングケアラー」のことなんですけれども、一言私の意見というのを述べてよろしいでしょうか。

	ヤングケアラーという言葉、私は主任児童委員をしておりますので、研修や地域のセーフティーネット会議で知ることができました。ACジャパンのCMが流れていたこともあります、でも一般には、まだまだ知られていない言葉だと感じています。先日、友人と何げない会話の中で、「ヤングケアラーって知ってる」と聞いたところ、「えっ、若者をケアする人のこと」という答えが返ってきて、知らないとそのような言葉の捉え方をするのだなと驚きました。その日々のちょっとした違和感というか、例えば洗濯物が出たままとか、雨戸が閉まったままとか、最近中学生のお子さんが買物袋をよく持つてゐる姿見るなど最初に気づくのはご近所さんかもしれません。でもそのご近所さんが、いきなり市役所へ電話とか、どこの部へかけたらいいいのかとか、そんなときの相談役として、私たち民生委員、児童委員、主任児童委員がいるのですが、正直私たちのことを知ってくださっているのは地域でもほんとに一部の方で、もっと私たち自身がアピールしなければいけないなと思っております。ヤングケアラーが広く知られるよう、また周りに頼っていいんだということが少しずつでも理解される社会になっていくよう、私たち委員も周知の力になればと思っています。
福田会長	どうもご意見ありがとうございました。 ほんとにね、周りを頼っていいんだと、本当に重要な言葉だなというふうに思っています。ただやっぱり家族の中では、家族のことは家族で解決したい、解決すべきだという思いや考え方ってまだまだあると思うんですね。様々な課題を社会で解決していく、みんなで助け合う、そういった社会をぜひ築いていきたいなと思いますし、民生委員、児童委員の皆さん方の役割、これからますます重要になっていくかなというふうに思いました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。 ほかいかがでしょうか。
高橋委員	この「ヤングケアラーへの支援」についてですけれども、茨木市がどうかちょっと存じ上げないんですが、他市でこの家庭支援をヤングケアラーの家庭に入れる際に、家の中に成人された人がいないと、この家庭支援を使用できないというふうな制度の立てつけになっているところがありまして、その場合、結局大人の人がいるという状況で、ヘルパーはやっぱり要らないとおっしゃる方がほとんどだったんです。かといって、こどもだけの家にそういう支援員が入るとことのリスクもとても理解できると思うので、その辺りのあんばいが難しいなと考えているところで、結局大人がいるところにヘルパーを入れるとなると、従来あった障害のサービス、福祉サービスで賄えるという場合もすごく多くて、支援する側も、どの制度を使うかってすごく悩むところではあります。それで、この制度の立てつけというところで何か課題が見えているところというのはございますでしょうか。
こども政策課長 片山	今のその制度の立てつけということですけども、本市のこの家事支援につきましては保護者のほうは特に問わないということですので、こどもさんだけでも支援には入れるかなと思います。ただ、入るその前提として様々なその状況等がありますので、ご本人といいますか当事者の意見というものをまず聞きながら、こ

	の支援が必要であればこの支援、必要な支援があれば、またそれを紹介するような形で、まずは話を聞くということが一番大事なかなと思っております。
高橋委員	ありがとうございます。
福田会長	ヤングケアラーへの支援が始まってまだ間がありませんので、ぜひ他市の取組などにも学びながら、茨木市の中で有効にこの事業を展開される、そういったことを期待したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 ほかいかがでしょうか。
福井委員	109 ページのNo.2209 ですが、「放課後等デイサービス」についてですが、現在、私のこどもが年少・年長であけぼの学園に通っておりまして、長男が来年、小学校1年生の年です。実際に放課後デイの事業者がたくさん来る説明会に参加して、いろんな事業者さんの話を聞いたりとか、年長に入ってからはいろんな事業所を実際見学とかも何か所かさせてもらった中で思うことがあって、本来なら発達支援が必要な子が必要な支援を受けたりとか、障害の程度とか関係なく通えるものだと思います。でも事業所の説明会とか見学予約の電話をする中で、自身のこどもの障害程度を事業者側に話しをすると、そのレベルでうちに通うのはちょっとみたいな、保護者が感じるような対応をされたりとか、そういう思いをしたママさんの話を実際聞いたり、私も実際見学した際に、最低限ここまでできてたら入れますみたいな提示をされて、ちょっと戸惑ったことがあります。茨木市で見ると、大分前に比べたら新しい事業所も増えたという話は伺ったことがあるんですけども、説明会とか見学で話を催したりとか、事業者側が障害程度の軽い子を選んでもるんじゃないかと感じるようなことも保護者同士で話をしたりしています。その辺りは、本来の放課後デイサービスのあるべき姿としてちょっと疑問に感じるので、市のほうもその辺り、把握してるのかなと思ってご意見言わせていただきました。
福田会長	放デイの利用に当たって、利用者の選別等々あるんじゃないかというご指摘かと思います。事務局いかがでしょうか。
発達支援課長 中島	放課後等デイサービスをご利用いただくには、市役所のほうに来ていただいて、保護者の方にお子様の状況についていろんな聞き取りをさせていただきます。その上で、いわゆる月何日お使いいただけるかというふうなところを市として決定をさせていただきますので、特にどこの放課後等デイサービスにいらっしゃる方を優先したりとか、あるいは人によって支給量が違ったりというふうなことではなくて、そのお子様のその支援の必要性に応じた支給量を決定させていただいてるところではあります。 あと、その事業所さんがその利用される方を、選ぶということは把握はしていませんが、そういうことがあれば、事業所には理由を聞きたいなと感じました。 また、11 月には事業所説明会という催しを年に1回させていただいているんですが、そこでは茨木市内のほぼ全事業所が集まりまして、放課後等デイサービスや児童発達支援の事業所をご利用になりたいと考える保護者の方に対して、いろんな情報提供もさせていただいてますので、そこで事業所の感触というか、どういう人がその事業所にいるかというのを分かっていたらいいんじゃないかな

	というふうに思っております。以上です。
福田会長	ありがとうございました。 多分、福井さん、割とソフトにおっしゃってくれたのかなというふうに思いますが、ぜひ実際これから利用をされようとする方のお話なども事務局のほうで確認いただくとか、それから 11 月に説明会があるということですので、そこでもう一度、制度の趣旨等をしっかりご説明していただくという中で、これから利用する方が不安にならないような形で事業を展開していただくようお願いしたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。 ほかいかがでしょうか。
西川委員	120 ページの「ヤングケアラーへの支援」のところに戻るんですけど、できたことのところに、「地域支援者等と連携し、支援が必要なケースとつながることができた」とあるんですけども、まだそのヤングケアラーという言葉もまだ広がってない、日本で支援とかが始まったばかりということで、まだまだいろいろ難しい点はあるのかなと思います。イギリスとかでは、そのヤングケアラーのこどもたちを集めたキャンプとかも開催されてるそうなんですね。してもらったこともちろん、支援を受けることも大事だし、手を伸ばしてほしいのもありますが、横のつながりというか当事者同士で、その話をしなくてもつながりができるというのもすごい大事なかなと思うので、今すぐということはもちろん難しいと思いますが、そういうのが将来的にできていったらいいなと思っています。
福田会長	ご意見どうもありがとうございました。 事務局いかがでしょうか。
こども政策課長 片山	今の当事者同士がつながる場ということですが、これの 2601 の取組における課題というところで「ピアサロン」ということで明記してありますが、当事者同士が来ていただいて、ちょっとほっとできるような場所の提供ということで、今、市としては取組を進めている最中でして、今年度につきましても、その分の拡充等を行っており、よりそういった方々が安心してほっとできる場所の提供と、あと支援者支援の場の提供というのを市で進めているところでございます。
福田会長	サロン等、体験活動もあるということですので、この手の活動をぜひ、単に支援を受けるだけではないということにも力を入れていただきたいということかと思います。ご意見どうもありがとうございました。 ほかいかがでしょうか。
森崎委員	「ヤングケアラー」の話になるんですけど、先ほどキャンプのお話が出て、ヤングケアラーの支援となると、すごく困っている若者に対して足りてないものを支援してあげたいという気持ちになられる大人が多分たくさんいらっしゃると思うんですけど、私自身、若者と日々関わっていて、彼らが望んでいるものが何かと考えたときに、もちろんピアサロンとかで同じような経験をした若者と関係を持つことはもちろんなんですけど、本人たちが望んでいる普通みたいなものに、ピアサロンで出会った子たちと友達になるということよりも、自分が今仲よくしたいこどもたち、若者たち、学校の友達であったりとか、そういう子たちと

	関係を築いていくということを望んでいるんじゃないかなと個人的には感じています。そのため、127 ページにもありますように、「支援の受入れに抵抗のある家庭などが多い」ということで、ぜひともこの家庭に対する支援というのを、もう少し頑張っていたきたいと思っているのですが、受入れに抵抗のあるご家庭に支援が導入できるようにするために、具体的な策があれば教えていただきたいです。
福田会長	どうもありがとうございました。 いかがでしょうか。事務局。
こども政策課 長 片山	具体的な策といいますか、先ほどと同じような回答になるかもしれないんですけど、その当事者の、ご意見というか、何を望んでいるかというのをまず聞き取りをした上で、必要なその支援策というのをリアルに提示をして、選択肢を増やすような、そういったことがやっぱり一番大事だと思いますので、今のこの家事支援も当然選択肢の一つですけども、その他の支援についても様々な機関と連携しながら、本人に徐々に伝えながら望んでいる支援というのを提供できたらと考えています。
森崎委員	ありがとうございます。
福田会長	今の、貴重なご意見頂戴したなと思いますけども、なかなかやっぱり支援を受けにくいといった中で、そこの支援に関わる学校の先生であるとかスクールソーシャルワーカーであるとか、それから市役所のケースワーカーであるとか、そういった方々がこの支援を必要としている人たちとの関係性をしっかり築いた上で、この人と一緒にやっていけるなという中で支援が入っていくということにきつとなるのかなというふうに思いますので、具体的な手当というよりも、今相談に乗っていただけてる方々の、この支援を必要としている人たちとの関係性のつくり方、そこをぜひ市のほうでも、もしくは学校のほうでも力を入れていただきたいなと、本当にそういうふうに思いました。どうもありがとうございました。ふだんの生活をしっかりできるように、やっぱり支援したいな。そこに合わせてピアサロン等々も必要なんだろうということかと思いました。どうもありがとうございます。 ほかいかがでしょうか。お伺いしたいと思います。
高瀬委員	104 ページの事業番号が 2204 ですが、私、「森のどんぐりひろば」というところのスタッフをやっており、親子で遊びに来ていただけたところなんです。就学前のこどもさんが親子で遊びに来ていただける。親御さんがお子さんの発達にちょっと問題があると考えてらっしゃる方も結構いらっしゃいます。それを質問とか、どうしたらいいんでしょうかねという悩み事とかも聞くんですけども、その中で、私立幼稚園に申し込もうと思ったんだけど、面接段階で、「あなたのお子さんは、ちょっと受入れかねます」ということをよく言われるという方も結構いらっしゃいます。ここに書いてあるとおり、「心理士体制をちょっと充実させていく」ということが書いてあるようですけども、私立幼稚園という壁があるとは思いますが、もうちょっと手厚くならないかなと日々日々思っております。この辺というのはやっぱり私立幼稚園なのでそれぞれの施設によって環

	境が制約されてはいるとは思いますが、何か手だてが欲しいなというところですか。よければお考えをお聞かせいただきたいなと思います。
福田会長	私立の幼稚園ですね。そこでの障害児もしくは発達に課題のあるこどもの受入れについて課題があるんじゃないかというご意見かと思います。 事務局いかがでしょうか。
保育幼稚園総務課長 中路	私立幼稚園の受入れというところですけど、保護者と園との直接契約というところになってくるので、なかなかそれぞれの幼稚園さんでいろんな考えとかを持たれているところに、市の介入というのは難しいところは現実あります。ただ、少しでも受入れが広がるようにということでは、うちの心理士、以前は、私立幼稚園に行けてなかったんですけど、ちょっとそこを充実させて何うようにはしていますし、そのことで園さんからも結構依頼というか、心理士のほうにも巡回の依頼が来るようになっていきます。まだまだ始まったところですのでこれからというところもありますし、あとやっぱり受入れのところではなかなか難しい部分もあるというのは現実かなと思います。
福田会長	どうもありがとうございました。 この件について、いかがでしょうか。ほかにご意見あればお伺いしたいと思います。
山田委員	うちは割と積極的に受け入れてます。ただやっぱりいろんなお子さんが増えてきている中で、私たちもこの巡回というのをすごく利用させてもらうようになりました。お母さんたちもすごく悩んでる、お父さんたちも悩んでる。そして受け入れてる先生たちもどうやって対応してあげたらいいのかという。こどもが安全に安心して過ごせるようにというところで、うちの園では、まずどこにお子さんの困り事があるのか、どんなことが困っているのかということ聞き取った上で、まずもって園見学してくださいという形で園見学をしてもらって、それからうちの施設で安全にこどもたちが過ごせるかなという観点で、見てくださいというような形で声はかけさせていただいてます。ただやっぱり、今支援が必要な子というのは、すごく増えてきたな。これっていろんな情報が飛び交ったから、ちょっと前だったら元気な子とか、ちょっと気難しい子と言われてた子たちが、何かちょっと線引きされてきてるんじゃないかなと現場としては思う部分が、すごく難しいなと思って私もこれを質問させていただきたいなと思っていました。巡回対象、私たちの園長会でもやっぱり支援が必要な子というのが増えてきたな。でもやっぱりこの巡回支援がなかなかうまく日程が取れないという声を聞きます。うちはすごく多いので、割と月1回、1.5回ぐらいで来ていただいているんですが、ほんとに心理士の体制を見直す必要があるというふうに書いてくださっているんですけど、具体的にどんなふうに、そこが改善されていくのかなという部分がお聞きしたいなという部分でもあります。
福田会長	最終的には、心理士をどのようにするかというところを確認したいということですね。事務局、いかがでしょうか。
保育幼稚園総務課長	心理士の体制ですけど、実は増員させていただいて、予算上は去年は8人体制でというところであったんですけど、実際にはなかなか募集が集まらなかったと

中路	いうこともあって1人欠員状態でした。今年は8人そろってますので、前年度よりは少しましになったかなとも思うんですけど、一方でやっぱり幼稚園・保育園含めて対象者が増えてますので、なかなかそこが難しいところかなと思ってます。保育幼稚園総務課に今8人心理士がいますけど、ほかの課にも心理士もいますし、そのほかとも連携しながらというところも考えつつ、ちょっと具体的にまだ何か進めてるという対策まではここで申し上げることができないので申し訳ないんですけど、何ができるかというのは検討し続けているところではあります。
福田会長	何ができるかなというところだということですけども、事務局としても、これについては注力してくれていると理解していいのかなと思いました。 また一方で、ここでは心理士というところですけども、こどもの発達、もしくはこどもの教育・保育を見ていくということを考えるときに、心理士だけだろうかということも考えていく必要があるのかなというふうに思いました。例えば山田先生のところでは積極的に引き受けられてるということでした。逆に言うと、多分積極的に引き受けるのは難しいなという幼稚園もあるんだろうということですけども、じゃあ山田先生のところで受け入れてられてる先生方は、どういう形で課題のある子を見られてるのかというのを例えば見ていただくとか、もしくは逆に、幼稚園の先生に巡回してもらおうとかということがあれば、意外うちでもいけるんじゃないかというところが増えてくる。そういったところを考えていただいてもいいのかなと。基本的には、どんな子どもさんであってもウエルカムと言っていたきたいというのが、多分ここに来てくださってる方々の皆様のご意見だと思うんですけども、一方で、その園であるとか受け入れられる先生方からすると、うちで大丈夫かな、私で大丈夫かなというところがあると思いますので、そこについては十分なサポートがあるんですよ。そういった体制を整えながら、今最初に、どうやら断られてるなみたいなことが一つでもなくなるように全体として進めていっていただけるといいのかなというふうに思います。ありがとうございました。 これについて、ほかにもご意見あれば頂戴したいなと思いますけど、いかがでしょうか。 どうもありがとうございました。また思い出したら言っていただいても結構ですけども、いろんなところからご意見頂戴したいと思います。いかがでしょうか。
川西委員	80ページの「青少年健全育成」、それから「交流活動の推進」のところですけども、各地域でふるさと祭りやら体育祭等々行っておられると思うんですけど、その中で中学生をいかにうまく使うかということが大きな健全育成につながるんじゃないかなということを感じておりました。結構、中学生の方もふるさと祭りであれば、模擬店に2名から3名ずつ配置します。おっちゃん、おばちゃんの言うことを聞いて、ちゃんとやりやと。そして携わる大人の方はちゃんと教えてあげえやと。何も言わなかったら何もしないよ。そしたらその中学生も何もしないからつまらないよ。だからちゃんと教えてあげたらちゃんとやってくれるよ。知っているおばちゃんと全然知らないおばちゃんが、何か私これやってあげます

	よ、私これしてほしいなとかいうことをお互いにやりながらやってるのを見て、こんな近所のおっちゃん、おばちゃんが辛いけども楽しそうにやっておられるのを見たら、こどもたちはもう安心して、他の道には行かないような気がします。それを中学生が言ってくれて、なるほどなあ、これは一番大事なことやということを感じました。ここに書いてるところですが、「青少年健全育成活動を推進するために、関係団体事業の活動を支援します」。逆に青健協が行事やる時には、ほかの団体の人らも協力していかないと。やっぱり青少年健全育成の行事があるたびに、その公民館もいろんな自主防災も防犯も加わって、こんな行事したらどうやと、手伝いますよ。例えば地域内の安全箇所、これをチェックしに行きましょうと健全育成で決めた。そしたら防犯委員は、各箇所箇所でとどまって安全確認するとか、そういうことを進めていくことが大事じゃないかなというのをつくづく最近感じました。よろしくお願いします。
福田会長	大分戻りました。80 ページの件ですよね。こどもたちの参加積極的に、また関係団体ですね。それぞれの持ち場を越えて協力し合ったらよろしかろうということでした、これちょっと 80 ページを見てみますと、スタッフとして参加した青少年、中学生以上の人数が、令和 6 年度で 101 ですね。令和 11 年の目標が 100 ということで、この人数だけでいきますと、既に令和 11 年の目標は超えますね。
川西委員	うちとこで 40。3 回あったら 120。
福田会長	そういう意味でいくと、そもそもの目標が低かったかもしれないということで、もっともつといけるぞというふうな、今、川西委員が大きくなずいていただけましたので、ぜひ、このこどもたちが地域の活動を盛り上げていく、一緒に交流していく、そういったことを積極的にやっていただきたいなということでした。 また、実際今日来ていただいている、ちょっと前まで中学生だった皆さん方にも、ご意見があれば頂戴できればなというふうに思ったところでした。 一般にコロナ禍以降、この手の地域での活動というものが全国的に減ってきてる。お祭りの数が減ったりとか日数が減ったりとか、そういったことがよく言われていますけども、ここだけ見ると人数の目標は達成しているわけですが、茨木市はちょっとほかとは違うなという形で、この手の交流活動を推進していくことを期待したいなというふうに思います。 どうもありがとうございます。また何か補足があればお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、ほかの案件も見ていしましょうか。一応今は「社会的支援が必要なこども・若者」のところを見ておりました。あちこち行ってももちろん構いませんけども、一応 84 から 127 までを見ておりましたが、ここにつきまして、いかがでしょうか。 森崎委員、お願いします。
森崎委員	103 ページの「障害児・医療的ケア児の健やかな育ちの支援」というところで、取組における課題のところに「医療、福祉、教育など他分野にまたがっているた

	め、支援体制を構築していくうえで、さまざまな立場の支援者の連携が必要である」とあるんですけど、現在こどもを取り巻く環境はすごく複雑になってきていて、例えば医療とか福祉とか教育とか、一つの分野ではこどもを支援し切れない現状をすごく感じられてると思います。だからこう書いてあるとは思いますが、お互い医療とか福祉とか教育とか、お互いの分野を知らずに連携を取というのは非常に難しいのかなと個人的には思っております。そのため、オフィシャルな場で、それぞれの分野に従事する支援者の方々が交流をという機会などあれば、もっと連携が進むのかなと思っております。現在でもプライベート、自分の休みを削って交流の場に行かれています方はたくさんいらっしゃると思うんですけど、それでは対応できないぐらいこどもを取り巻く環境というのが年々難しくなっていると思います。そのため、他機関の連携というのが医療児だけでなく、こども・若者を取り巻く問題を解決するに当たって非常に大事であると感じています。そのような支援体制の整備に取り組んでいくと明記されていますが、具体的にどのように整備を進めていくか、ご意見頂戴したいです。
福田会長	具体的にどうやって連携できていくのかについての中身を聞きたいということでした。 いかがでしょうか。
発達支援課長 中島	おっしゃるように、分野がまたがる関係機関の連携というのは、例えばこの医療的ケア児を取り巻く関係機関についても、なかなか難しいところでして、具体的にどういうふうに連携していこうかというところでは、まず顔の見える関係をつくっていくというふうなところで「障害者地域自立支援協議会」という場があります。その中で「こども支援部会」というものをつくってまして、そこで教育分野とか福祉分野、保育や幼稚園分野も含めて、多職種の関係分野が集まって顔を合わせながらいろんな意見交換をしたり、あと研修会を開いたり、時にはその医療的ケア児の保護者の方の話をみんなで聞いたり、取りあえずは、まずどういう状況かを知っていこうというふうなところから連携を進めているところです。ありがとうございます。
福田会長	そういった場もあるということで、今後ますます活発に連携できるようにお願いしたいなと思います。よろしく願いいたします。 ほかいかがでしょうか。
高橋委員	93 ページの 2110 の「学習支援事業」について、お伺いします。このパーセンテージは、冒頭にお示しいただいた資料の訂正がある分ですか。
福祉総合支援 課長 岩崎	51%を 97%に変更しております。
高橋委員	ありがとうございます。97%、反対に高いなというふうに思いまして、周知を比較的されているほうなんじゃないかなというふうに思いました。 学習支援事業の、その必要とする生徒に、その利用がつかないとか継続できないという課題は、茨木市に限らず全国の学習支援の調査でも、始まった当初は 40%ぐらいがその課題として挙がっているぐらい、多分どこの市でも挙がっ

	ている課題かなというふうに思っています。その対応として、例えば他市ではeラーニングの導入とか、あるいは訪問型が一般的で、アウトリーチ型というので不登校とも関連が高いと思いますので、そのような学習支援を展開されているかと思うのですが、茨木市は今後こうした課題に挙げられていることへの対応として、何か支援の方法の拡充は考えられておりますでしょうか。
福祉総合支援 課長 岩崎	ご意見ありがとうございます。こちらのほう、97%、一応参加率は高いのですが、こちら生活保護受給世帯としておられる家庭の方に、受けてみませんかというふうに声かけさせてもらっているんですが、やはりちょっとパーセンテージ的には、対象者の中から参加いただける方というのはかなり少ない状況にはなっています。その辺しっかりと市としても周知していかないといけないかなと思っ ているところになります。 家庭訪問とかのアウトリーチというのもやっておりまして、そういった方々に対してしっかりと支援につなげるような形で学習生活支援を受けませんかというのは言っているところなんです、今後ともしっかりと、保護者の皆様にしっかりとこの制度の趣旨が伝わっていないところもございますので、保護者の方に分かりやすくお伝えできるような形で周知の活動を進めていきたいと思っ ております。 先ほど、eラーニングの話もありましたが、こちらは学習生活支援というところ で、学習だけではなくて日常生活も含めて生活支援というところもありますので、eラーニングだけではちょっと生活支援が難しいところもございますが、一つの手法として参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。
高橋委員	eラーニングの導入となると、またその機器の導入等々も困難になってくる部分もあるかなと思っ まして、それがその課題につながるのかというものも、私も調査を見ていてちょっと疑問に思っているところではあるんですが、いろんな学習支援の形というところでは一つ方法なのかなと。人とあまり接したくないという子も一定いるのかなというふうに思っていますので、その辺りもそういう子たちにとっては必要な方法なのかなというふうに考えております。
福田会長	この手の子は、さっきの職業体験イベントには来るイメージですか。その辺のつながりってありますか。
福祉総合支援 課長 岩崎	中学校は全生徒に配られてますので周知はされてますけれども、こちらとしても周知のほうは進めていきたいと思っ ております。
福田会長	ありがとうございます。 できれば、その午前の部かなというふうに思ったりして、その辺うまく、せっかくいい施策でありますので、つながってやっていただけるといいかなと思っ ました。どうぞよろしくお願いいたします。 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 はい。それでは、一旦この項目については、ここまでということにさせていただいて、次に進みましょうか。

	次は、「社会全体でこども・若者や子育て家庭を支援できる環境づくり」に移ってまいりたいと思います。こちら、128 ページから 144 ページ、事業No.でいいますと 3101 から 3508 でございます。 事務局から、まずは概要の説明をお願いしたいと思います。
こども政策課 長代理 吉田	「社会全体でこども・若者や子育て家庭を支援できる環境づくり」ということで、こどもの社会参画や意見表明の機会の充実であったり、こどもや子育て家庭を社会全体で支えることができるような取組、また犯罪などからこども・若者を守る取組として、学校の登下校の見守りに関する事業などを記載しております。よろしくお願いします。
福田会長	それでは、こちら 128 から 144 を中心に、ご意見頂戴したいと思います。いかがでしょうか。
坂尻委員	134 ページの事業No.3304「こども食堂への支援」というところですね。ここで、できたことというところで、「チラシを市の施設や大学等へ配布した」というふうに書かれていると思うんですけど、私学生してて、こういったチラシが回ってきた記憶があまりなくて、もしかすると私が見過ごしてたりとか、もしかすると掲示板に掲げたりとかするのかなというふうに思っているんですけども、配布したと書いてあるので、どういったところで配布されてるのかなと。あと、もしかして行き渡ってないのかなというところがあったので、どういった方法で配布されているのか。あともう一つが、136 ページの「学生と連携した子育て支援」のところで、評価のところで、「継続的な連携方法について検討する必要がある」というふうに書かれてると思うんですけど、これは財政的な部分なのか、それともその人力的な部分なのかというところをちょっとお聞きしたいなと思います。
福田会長	それでは、まず 134 の 3304 のほうの、どこで周知しているのかなということでございましたけども、いかがでしょうか。お願いします。
こども政策課 長 片山	周知の先ですが、ちょっと限定的になってしまってるんですけども、立命館大学のボランティアセンターに配布をしたということですので、より幅広く周知する必要があるかなというふうに思っております。今後また周知先については検討してまいりたいと考えてます。
福田会長	ありがとうございます。 茨木市、大学幾つありましたかね。幾つかありましたよね。なので、立命館を中心に、ほかにも周知のほう。次、136 でございました。こちらのほう、学生との継続的な連携方法について検討する必要があるんですけども、その背景って何なのかなというご意見だったかと思います。いかがでしょうか。お願いします。
子育て支援課 長 藤井	こちらですが、子育て支援に関わる大学生とか学生さんにも多く関わっていただいて、そこに参加してくるこどもに向けてのいい作用であったりとか、その参加していただく学生さんにとっての次世代育成というような部分も含めて学生さんに関わっていただきたいというところで様々な事業をしております。令和 6 年度、1 回ということになってはいるんですけども、令和 7 年度にかけて、ありとあらゆる方法を使って視察に来ていただく大学生さんであるとか、事業で連携した学部の学生さんであるとかというようなところとつながりをつくってい

	きまして、令和7年度に関しましては、かなりの方に関わっていただきながら、子育て支援のいろんな取組をしていただいているというような状況です。 ここに書かせていただいている取組における課題というところは、財政というよりは、どうつながっていくのかというところと、どう継続させていくのかというあたりで、学生さんはやっぱり卒業されていかれるので、そこで終わってしまうというようなところもありますので、次のまた新しい学生さんというところにつながっていくという方法を検討していくところが課題かなというふうに感じております。
福田会長	今年度は進んでいるよということでございました。 ほか、いかがでしょうか。
桑本委員	139 ページの事業No.3503 の「交通安全教室」、この内容というのはどういった内容なのかと思って、「未就学児から高校生までの実施指導」という、具体的にどういうお子さんを対象に、どういうようなことをしていくかというのを教えていただきたいと思って質問させていただきました。
こども政策課 長 片山	この事業につきましては、交通政策課が担当しております、今日は出席しておりませんので、また改めてご回答をさせていただきます。
福田会長	ありがとうございます。 では、一旦宿題ということでお願いしたいと思います。 ほかはいかがでしょうか。
樽井委員	131 から 135 ページの「包括的な支援ネットワークの充実」ということで一言意見をさせてください。私は、この第4期の途中からこの会議に関わり、実施状況報告書というのを見せていただいております。第4期にはありました「民生委員、児童委員、地区福祉委員会の活動支援」という事業が数値化して評価することがそぐわないためということで、この第5期は廃止ということで掲載はありません。ですが、地域で最も身近な支援ネットワークの一員である民生委員、児童委員、主任児童委員、福祉委員がいるということ、頼りになる地域のおっちゃん、おばちゃんがいるということをお忘れなきようによろしく願いいたします。
福田会長	民生委員、児童委員の方ですね。地域で活動されてますよということですね。事業から削られたということですが、削られてもしっかり活動されてますよということですので、また今日、ここにお集まりいただいた皆さん方、ちょっと困ったなというときに、各地域に民生委員、児童委員さんいらっしゃいますので、ぜひ頼りにしていただきたいということでございます。引き続き、よろしくお願いいたします。 ほかいかがでしょうか。
桑本委員	事業No.3507「こども見守り隊」の内容ですけれども、課題として見守り隊の募集、配置をすることにより、こどもたちの安全確保をさせていただいているんですけれども、メンバーの減少や年々進んでいる高齢化とか、集ってもなかなか人が入ってこないというのが今の現状だと思います。できなかったこととして、「保護者の参画につなげることができなかった」と書いているんですけれども、私の

	ところには小学校のこどもがいないですが、去年までこどもが小学生だったので、そこで関わっていても、なかなか保護者が見守り隊の一員として入ってくるような感じが薄い感じがしたので、自分のお子さんが通っている、登校している状況であっても、なかなか参加してくれる保護者が少ない今の現状を肌で感じてたので、具体的にどういうふうな取組をされているのか教えてもらいたいと思います。なかなか広報誌だけの広報活動では、今現状難しいのかなというのが私自身の個人的な意見なので、市として、全体としてどういうふうに取り組まれているのかなとご意見をお聞かせください。
学校教育推進 課長 大池	この見守り隊については、今言っていたことと同じというか問題意識をすごく感じていて、やはりこどもたちの安全を守るという存在としては、こどもの見守り隊の方々、今協力していただいている方には本当に暑い日も寒い日も心を込めて対応していただいているなと日々感じています。ただ、やはりいろんな事情もあってメンバーとしてもなかなか増えない、もしくは減っていくという状況の中で、一つの方向性として保護者の方に協力を仰ぐということで、これはほんとに学校運営協議会で議題に上げたりとか、PTAのほうで少しずつ声をかけたりとかということで、大きな動きとしては取れてないので、やはり今後の課題かなというふうに思っています。今お願いできている方向性だけではなくて、要は地域の方とか保護者の方だけではなく、やはりこどもの見守りをしていくための方法というのは、もう少し広げて考えないといけないなというふうに考えております。具体的にこの方々をお願いしていこうとか、そういったところはちょっとまだお伝えできる段階ではないんですけれども、やはり近隣他市の状況とかいろんな事例を私たちも学びながら、こどもの安全を確保できる方策というのを考えていかなければならないと、そういった問題意識は強く持っておりますので、今後しっかり検討していきたいと思います。
福田会長	どうもありがとうございます。 よろしいでしょうか。
川西委員	その事務的な話よりも具体的に、別にその登校時間、下校時間、家の前でこどもが通るのを見るだけでいいんじゃないですか。という進め方で行ったほうが、そのぐらいやったらできるわ。あえて服着るとか、そういうことじゃなくても、その登下校の時間に家の前に出て、花に水やるとか、そういう言い方で進めたらどうですか。
学校教育推進 課長 大池	私たちもおっしゃるとおりだと思っています。広報誌等には、「ながら見守り」という表現を使って協力をお願いしているところではあるんですけれども、一つそういった「ながら見守り」をやってもいいかなって今言っていたみたいなのに、きっと思っていただけの方ってたくさんいらっしゃると思います。一つ課題なのは、私たちもその広報誌でアピールするとかだけではなくて、もう少し何か発信方法というか発信力というか、そういったところは私たちの課題だなと常々思っているんで、ほんとに必要なことを必要な方に、受け取っていただける方に届けられるように、そういった発信の仕方もしっかりと考えていきたいと思っています。

福田会長	地域でこどもを見守る体制ですね。今後充実していくことを期待したいなと思います。 この間、茨木市では、どえらい雨が降って雷が落ちたときってありませんでしたか。実は私の住んでるまちでは、ちょうど、こどもが学校に行くときに土砂降りの雨に次から次に雷が落ちるということがありまして、あとで聞いてみますと、学校としてはちょっと学校へ行くのやめといてねっていう連絡をしたかったんですけども連絡ができなかったそうなんです。その雷が直撃する影響などもあって。そういった際は、うちの近くの話聞いてみますと、雷にもかかわらず予定どおり学校に行ったグループもあれば、こんな状況でこどもが学校に行くべきではないなという声かけをしてくれた、ここで言ったら見守り隊のような方がいらっしゃって、雨が小雨になってから学校に行ったというグループもあったそうなんです。なのでほんとにこの手の見守り体制、どれだけデジタル化が進んだりしたとしても、それをもう超えるような事態って、割と身近にあるんやなと思いました。この体制、今おっしゃっていただいた身近に大人が見守ってくれているという社会というものは、こどもたちにとってほんと大事なんだろうなと思いましたので、引き続き多様な方法で、こどもたちが十分見守れてるな、見守られてるなというふうに思う社会体制をつくっていただきたいなと思いました。ほかいかがでしょうか。
高瀬委員	先ほど主任児童委員さんの方がおっしゃっていただいたように、私こういうボランティアスタッフをしている傍ら、地域の子育てサロンのお手伝いもしています。「森のどんぐりひろば」は東奈良地区にあるんですけども、この東奈良地区の子育てサロンに、ちょっと前に呼ばれたりとかしてお手伝いとかもしたりしてたんです。私もともと別の地域で子育てサロンのお手伝いを月に1回やってるんですけども、だんだん縮小してきてるイメージがあって、せつかくいいコミセンとか1室を借りて、毎回毎月やってたりとかするんですけども、せつかくいいこと、地域の見守りも含めて、おばあちゃんたちに、最近どうだったとか風邪とか引かんやったとかいう話もいろいろ出ながら、そのこどもたちとか親御さんとわあわあ言いながらしゃべって、にこにこして皆さん帰るんですけども、そういう輪の火を消していつてはいけなような気がするんです。ちょっとずつ縮小していつてるところもあるので、どこかで復活していただけないかなと思っております。
福田会長	多分どこかに子育てサロンと書いてあるんだと思うんですけども、だんだん減ってきているなど。これは大事なんじゃないかということで、きっとそれはそうなんだろうなっていうふうに思うんですよね。特に子育て中のお母さん、小さいこどもで、一日中こどもとしかしゃべってないわみたいと思うような場面もあると聞いておりますので、どこにでも子育てサロンがあるとか、子育てをしているときには身近に子育てサロンがあるな、そういう社会を目指したいなというところなんです。 これについて、何か事務局のほうで把握してることがありましたらお願いしたいと思います。

子育て支援課 長 藤井	今いただきましたご意見、まさにそのとおりだと思っております、つどいの広場であったりとか地域の保育所・幼稚園・認定こども園と様々なところでほんとに身近に在宅の方も含めてご支援いただいているかなと思っています。やはり、子育て中の方がつながれるチャンネルというのは多ければ多いほどいいなと思ってますし、先ほどの見守り隊のお話もありましたが、そうやって幼いときから知っているおじちゃん、おばちゃんたちが地域で見守ってくれているということが、やはり安心につながっていると思いますので、そういった形で地域の方皆さんでやっていただけることが本当にありがたいですし、ぜひ継続させていきたいなというふうに考えております。
福田会長	事務局、どうもありがとうございました。 どことかかわらず、ご意見頂戴すれば、事務局のほう、ぱっぱっと回していただいて、これはどこの事業に関わるなということを理解しながら今後の事業の展開に生かしていただけたと思いますので、どうぞ、何番かなと考えずに、思ったら発言していただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。 ほかいかがでしょうか。
尾崎委員	私自身、高瀬さんがされている広場のほうを頻回に利用させていただいている利用者になります。1歳の息子と4歳の娘を育てているんですけども、私自身、出身がこの辺ではなくて、静岡県のほうからこちらのほうに縁があって、ここで子育てをさせていただいている身なんですけれども、1人目の子を育てているとき、確か新生児訪問とか、こんにちは赤ちゃん事業で保健師さんか保育士さんか助産師さんか、どなたが来たかちょっと覚えてないんですけども、来られたときにたくさんの資料をくださって、その中に「つどいの広場」とかサロンのこととか、いろいろたくさん入ってたと思うんです。しかし申し訳ないんですが全く覚えてない状態でして、私自身、医療職というところもあって、どうしても産後の女の人、多分6か月ぐらいまではマミーブレインといって忘れる産後ぼけというのがあって、全然脳みそに残ってない時期に市の方が来て、こんないいものがあるよということでお話ししてくださるんですけど、多分ほんとに覚えてないのが現状なんじゃないかなと思っています。その後4か月健診で多分健診に行くんですけども、そのときにはそういう情報って全く教えてもらえないんですよね。なので、その4か月健診のところで、こういう「つどいの広場」があるよとかサロンがあるよとか、頼れるところがあるよっていうのを教えてもらえたら、もうちょっと頭の中に残るんじゃないかなと思いました。 あとは、そのサロンをととても使わせていただいているんですけど、やっぱり親がそばにいない核家族で子育てをしていると、やっぱり知らないおじいちゃん、おばあちゃんでも、「大変やね」とか「頑張ってるね」って、その頑張ってるって褒められることってママってないんですよね。その一言がすごくうれしかったりとか。あとは、今幼稚園のほうに通ってるんですけど、幼稚園の先生が、「ママ、こうやってやってくれたから、この子こんなにできることが増えたよ」とかって教えてもらえると、ママってすごくうれしいと思うんですよね。なのでそういう

	高瀬さんが言われていたサロンとかも縮小するんじゃなくて増やしていただけるとありがたいなと思うところと、あと、こちらから情報をつかみにいこうと思って探さないと、どこでいつ何があるか全く分からないというのが現状です。私はできるだけインスタとかで、どこでどんな催しがあるなとかいうのをあえてつかみにいこうとするので参加できるんですけど、多分 100 人いたら 80 人ぐらいのママは、そんなことはしないんじゃないかなって思うので、その辺が難しいところなんだろうなと思っています。今いろいろなお話を聞かせていただいているんですけども、つかもうとしないママたちにも情報が届くような何かがあるといいなと素人目に思いました。
福田会長	実際、子育てをされている方の貴重なご意見で、茨木で生まれ育ったわけではないということですけども、調査によっても、子育てをするお母さんで、自分が生まれ育ったところでないところとする割合が高かったと思うんですよね。なので今おっしゃっていただいた、どうやってその情報を仕入れていくのかということとは大事なんですけども、やっぱりタイミングですね。今、貴重なご意見いただけたかなということと、サロンもやはりこれは大事だなということですけども、もしかしたら必要な人に届いてないのかもしれないということですね。意識しながら情報提供等々をしていただきたいなというふうに思いました。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございます。 ほかいかがでしょうか。
桑本委員	事業No.3508、144 ページですが、できたことのところで、「自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせて市内の小学校及び中学校に向けて相談窓口情報が記載されたチラシ、ポスターの配布」と書いてあるんですが、これあえて小学校・中学校にしている理由って何かあるのかなと思って、ちょっと確認したいと思うので、ご意見をお願いします。
福田会長	いかがでしょうか。
健康づくり課長 奥野	小・中学校に向けての周知啓発をしている理由というところですか。これにつきましては、今現在、国のほうにおいて、全国的にこども・若者の自殺者が増加傾向にあるということで、国の方針におきまして、こども・若者に対する自殺対策を推進していくべきということでされておりますので、本市におきまして、まずこどもに対して伝えていきたいということで、こういったチラシと、あとパンフレットによって周知啓発をしていきたいということで取り組んでおるところでございます。
福田会長	桑本さん、いかがでしょうか。
桑本委員	高校とかというのは、この対象には入らないということなののでしょうか。高校生のほうが行動力もあるので SNS でつながったり、やっぱり自分と同じご意見の方と一緒に話してしまったり、沈んだ傾向になってしまうと、そのまま自殺してしまうような感じになるのかなと。他市の場所で未遂というのがあったので、しかもそれが高校生の感じだったので、小学校や中学校よりも、なお保護者の目が離れる高校のほうが、そういうのは保護者からも見えないし周りからも見えないし、行動範囲も広いから多少遅くなっても分からないかなと思ひ

	ます。あえてそれは入れない方向なのかなと思ってちょっと確認しただけなんですけれども。
健康づくり課長 奥野	高校のほうは含めないかどうかというところではあるんですけれども、もちろん高校は除外して、あえてやっているというところではございませんで、高校につきましても、今順次連携を深めながら出前講座等もしたりとかしながら進めているところではあるんですけれども、今後また取組をもうちょっと深めていかないといけないところではあるかなと思いますので、今後の課題として認識しております。
福田会長	多分、10代、20代の死因の第1位は自死ですね。なので、ここちょうど小・中なんですけども、多分それ以上も要るよねというご意見だったと思いますので、「こども・若者」という視点で考えていく場合、ぜひそこへもリーチできるような対応を今後早急に検討していただければなというふうに思いました。よろしく願いいたします。 ほかいかがでしょうか。
明瀬委員	長らくPTAをやっていたので、「通学路」の問題ですけど、歩道は整備されているということではありますが、近年、PTAや保護者の学校に対する協力が少なくなっていて、ここが危ないよとか、通学路の線が消えてるよとかいうようなことがちょっと置いていかれてるんじゃないかと心配されています。昨日も朝の8時に小学校の近所で、車が壁に突っ込んだというようなところで大ごとにならないでよかったなと思っているんです。これまで市のPTAを通じて各学校から要望を上げていたんですけれども、その辺が弱くなってきてるんじゃないかなということで、ぜひとも市のほうから能動的に各学校の聞き取りとか改善をお願いしたいなと思っています。特に、まだまだ村の中の細い道とか道幅やその他の条件が整わず整備ができないところがあるんですけれども、ぜひとも府や警察とかと連携をしながら、なるべくこどもを中心に考えていただき、このままではできないけど、こうすれば可能になるなどお知恵を絞って積極的に能動的にご指導、取り組んでいただければありがたいかなというふうに思っています。 見守り隊についても、なかなか高齢化が進んで難しいところもあると思うんですけれども、今言われたように、地域の中で何とかしようというような声も出てきてますので、地域協議会とかに振っていただいて、学校から依頼してもらったらちょっと増えるんじゃないかなというふうに思っています。ぜひとも能動的に、また通学路の整備をお願いしたいと思います。
福田会長	どうもありがとうございます。 これは137の3501の道路課ということですので宿題かなと。ありますか。 お願いいたします。
学校教育推進課長 大池	道路の整備は道路課だとは思いますが、通学路の安全対策に関しては学校教育推進課です。 ほんとに私も通学路の担当として、いろんな取組も行ってきた経験を踏まえましても、そのときから今において、その通学路の安全対策への私たちの学校への

	働きかけであるとか要望を求める姿勢が少なくなっているということはありません。確かにいろんな状況は変わってはきてますけれども、やはり地域の方であるとか保護者の方の視点で見たときの通学路の危険箇所、安全対策の必要性というところは情報をしっかりと能動的につかんでいきたいと思っていますし、その要望が出てきた後が非常に大事だと思っていて、こういった要望が出てきたということで関係各課の皆さんと協議をして、警察、道路関係課、府道であれば府土木事務所というところで関係課と協議をして、できる限り対策をしてほしいと。ほんとに委員がおっしゃったように、できない理由もあると思うので、できないのであれば、じゃあこの安全を担保するためにどういう代替のことをしていくのかというところも含めて、しっかり協議をするということは今も変わらずやっておりますので、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思っております。
福田会長	明瀬委員、よろしいでしょうか。 はい。今の感じでいくと、ちゃんと要望したほうがいいということですよ。なので道って、ある種あるのが当たり前といいますか、こんなもんかなと思いがちですけども、こどもの視点に立ったら、これは危ないんじゃないかというようなところがあれば、積極的に声を上げていくことによって、様々な対策を講じていただけるということです。どうぞ委員の皆さんも、その点、ご承知おきいただければなと思いました。どうもありがとうございました。 ほかいかがでしょうか。
川西委員	今、明瀬委員がおっしゃったように、PTAを通じて市のほうに出しておられる意見書、通学路問題あるんですけども、これ民有地と接してるところとの関係があったら完全にできないんですか。例えば通学路に水路があり、細い道なので危ないから柵をつくるのには、その水路を挟んだ民有地、田んぼの人が許可しない限りできないのは、これはもうどうしてもゆがめていただけないものなんですか。
学校教育推進課長 大池	私たち学校教育推進課の立場だと、ご意見を上げていただいて、例えばほんとにそういうところに柵をつけてほしいという要望をいただいて、私たちの感覚でいくと、つけられそうだからつけてほしいと。当然、関係対応担当課に相談をするんですけども、やっぱり担当課としては、ここはできる、できないというような基準があって、当然公道であったり私道であったりとかの違いによって、できるできないがあるということですからいろんなことを教えていただくことはあります。私たちはやってほしいというふうをお願いをするということは、できる限り、できるのであればしてほしいという願いを届けるということです。具体的な判断基準は担当課の判断があると思います。
川西委員	山寄部長が市長に言うても駄目なんですか。
こども育成部長 山寄	道っていうのが見えていても、例えば、道の半分までは民有地だったりもするんですね。全部が全部市に寄附いただいたりとかしてるわけではない。となれば、自分の敷地内に建造物を建てるというのは、なかなか市としても強制力がないので、そこまでの強制力がない中、つくるといのは難しい問題はあると思います。
福田会長	我々ふだん通ってる道が民有地なのかどうなのか考えたこともなかったです

	けども、どうやらそこらもありながら進めるのが難しい部分もあるということではございました。ただ、担当部局としてはしっかりお願いしていただいているということですので、まず我々としてはいろいろお願いしていくというところが重要かなというふうに思います。どうもありがとうございました。 では次、お願いしたいと思います。
本田委員	今、通学路の話で、私の近所の町も、信号がない交差点で頻繁に交通事故が起きてるといふところがあります。市にいろいろな方たちが問い合わせてくださっていろいろ対応して下さったんですけど、国道と市で持ってるところで、市にできるところはここまでとかいうので、市にできるところまでのカーブミラーをつけて下さったんですけども、それが地域の人に何も意見を聞かず立ててくださったので、これ誰のためにあるカーブミラーという感じで。こどもから見えないし、こっちから来る車から見えなくて、そうやってせっかくやってくださったのに結局意味をなしてないので、せっかく活動して下さったのであれば、もうちょっと地域の意見を聞いてから立ててくだされば、もうちょっと意味があって、もったいなくなかったのではないかなと思いました。
福田会長	せっかく動いたのにといいことですよ。ありがとうございます。しかも多分、あそこのあれやなというのが分かる人もいらっしゃるのかなと思いますけども、ぜひ次の機会には、しっかり地域の方の話を聞きながら、ほんまにどこに何があったらええんかなというところを確認しながら進めていただきたいということでした。どうぞよろしくお願いいたします。 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
高瀬委員	細かいことなんですけれども、先ほどの道路課の質問とは違うんですけども、公園緑地課の方にご質問なんですけど、いらっしやいませんよね。 3502 のページ数 138 ページですけど、この遊具の更新、設置をされている公園というのは草刈りもさせていただいてるんですかね。すごい草が茂ったりとかして逆に危なかったりとか、あと植木が繁茂というかわっとなっていて、公園の中が見えないということになると犯罪の温床というかわない公園になってしまうんですが、遊具自体をきれいにではなく、環境を整えるということもされているのかなと思って、お聞きしたいです。
福田会長	多分、いろいろ公園を見て回ると、こどもが遊ぶに厳しいなというような草の茂りを、もしくは木の茂りようなのもあったりするので、そこら辺のルーチンとして、どうやって草刈ってくれてるのかなみたいな話ですよ。そこら、また次回、公園緑地課のほうからご回答いただけるようにお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。 ほかいかがでしょうか。 次に行ってもよろしいでしょうか。 よろしくお願いいたします。 こちら、最後になるんですけども、「こどもを持ち育てたいと思える環境づくり」、これ 145 ページから 157 ページ、事業No.でいいますと、4101 から 4302 について、事務局から概要の説明をお願いしたいと思います。お願いします。

こども政策課 長代理 吉田	「こどもを持ち育てたいと思える環境づくり」ということで、ワーク・ライフ・バランスを図るための職場環境の改善に向けた支援や、共働き・共育での推進、また、子育て教育に関する経済的負担の軽減ということで、児童手当やこども医療助成などの事業を記載しております。よろしくお願いします。
福田会長	こちらについてのご意見、ご質問等、お伺いしたいと思います。
高橋委員	154 ページの 4206「経済的負担の軽減」について、奨学金についてです。2 点あるんですけど、中学校からの奨学金の案内ということが、中学校でスクールソーシャルワーカーたちが勤務しておりますと、先生からすごく言い出すことがはばかれます。その家庭に奨学金が必要であるというふうに学校が感じているということを行うことがはばかれるということで、先生方の割と心理的負担、心理的負荷になっているなということを感じることがありまして、やっぱりスクールソーシャルワーカー等の支援が必要なんだろうなとか、日頃からのつながりというのがすごく必要になるんだろうなというふうなことを思っているということが 1 点あります。 加えて、高校に入学しようと思って、今はいろんな授業料免除とかいろんな支援があると思うんですが、それに含まれない施設費とか制服とかそういったものの奨学金で、とても早期に申請しておかないと難しい問題とか、毎月数千円ずつを少しずつ積み立てされているご家庭とかというのがあるなというふうにお見受けしてまして、ほんとに周知が早ければ早いほど、こどものいろんな選択肢につながるなというふうに感じています。例えば育英会とかそういったもので入学前に、その就学交付金を受けようと思うと、早期の申請と、あとこども名義の口座というのを開く必要があつて、また銀行に行かないといけないとか、口座を開くに当たっていろんな書類を集めないといけないということで、割と中学校の進路相談の時期には、もう既に遅いということがよく現場で起きているかなというふうに思います。 また、このところで、データ電子申請等を書いてあるんですが、その辺について、何か改善点とか今後の方向性についてありましたら教えていただきたいなというふうに思います。
学校教育推進 課長 大池	まず、なかなか担任が奨学金のことを言い出せないというところも、先ほど言っていたとおり、そのこどもの背景とかをしっかりと踏まえた上で関係性をつくって、必要であればこれも教員の仕事としてきちんと提案すべきところは提案するということは必要だなというふうに思っております。ただ一方で、教員だけの責任とするのではなくて、もちろん責任を持って取り組みながらも、先ほど言っていたスクールソーシャルワーカー、専門家の方のお力も借りながら適切な支援が届くように、学校体制として、その子を見守っていくということが非常に大事だなというふうに思っております。 一方で、市としてできることとしても、今回いろいろ書いておりますし、電子申請についても検討はしているところではありますので、実際に使っていただきやすいような仕組みを整えるというのも私たちの仕事かなと思っておりますので、そういったところは引き続き努めていきたいと思っております。

福田会長	ありがとうございました。 たださっき中学校3年生の進路全部決まりましたよみたいなデータがあって、そのときに、中には幼対協かかっている子とかいると思うんですよね。そういう中で、進路をなかなか決めてないとか、どうなんのかなといったときに、当然その進路を確定させると併せて、その行った先でどんな支援が必要かなというところも併せて検討していくのが、その申請時期がいつなのかなというところまでセットで考えていけると、申請漏れがあって「しまったな」とかということがないのかなと思います。多分支援する側はどこまで、どこに行くねんていうのは考えていると思うんですけど、じゃあそのときの支援の枠組みまで思い至るって、かなり難しい部分もあると思うので、ぜひ力合わせて、今委員がご指摘いただいたようなところをカバーできるようにしていただけるといいのかなと思いました。よろしくをお願いします。 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 この分野ですね、ほんとにどうやったらこどもを持ち育てたいと思える環境になるのかなと。ちょうど今日ネットのニュースでも、日本全体で2人目持ちたいという割合が非常に下がっているというようなデータも発表されていました。ぜひ、ほんとに欲しいのに社会的状況から持てないということがないように、様々な施策を整えていっていただければなというふうに思っております。 それでは、なければ時間も過ぎておりますので、一旦ここまでということにさせていただきます。よろしいでしょうか。 どうもありがとうございました。 それでは、本日の案件、以上ということでございます。 今後の、こども育成支援会議の日程について、事務局から説明をお願いいたします。
こども政策課 長代理 吉田	次回、第3回のこども育成支援会議につきましては、年明け、令和8年の2月もしくは3月頃に予定をしております。詳細の日程につきましては、改めて調整をいたします。またよろしくお願いいたします。以上です。
福田会長	どうもありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回こども育成支援会議は終了とさせていただきます。 長時間にわたり、ご協力いただきまして本当にありがとうございました。 以上でございます。